



メールアドレス

パスワード

ログイン

パスワードをお忘れの方

新しく企業アカウントを作成する
確認メールを再送する



年末調整

従業員さま向けマニュアル

年末調整とは、

1月から12月の1年間に支払われた給与に対してかかる源泉所得税の過不足を調整することです。

所得税は年間収入額が確定しないと計算できない仕組みとなっており、毎月の給与からは収入額と扶養家族人数を元にした「仮の所得税金額」が天引きされています。

そこで、年末に正確な源泉所得税を計算し、今まで支払い過ぎている場合は還付され、足りない場合は追加で徴収されます。

お手元に用意いただくもの

各種生命保険等の証明書

生命保険や個人型確定拠出年金（iDeCo）、GLTDなどに加入されている場合、ご自宅に控除証明書が届きます。

本年より、生命保険料と地震保険料は、**電子的控除証明書**でも申告できます。

住宅ローン控除に関する申告書

- 令和5年分 給与所得者の（特定増改築等）住宅借入金等特別控除申告書 兼 年末調整のための（特定増改築等）住宅借入金等特別控除申告書
- 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書

※住宅ローン控除を受ける1年目（ローンを組んだ年）は年末調整では申告できず、確定申告が必要です。
2年目以降は、年末調整で住宅ローン控除の適用を受けることができます。

中途入社の方は、前職の源泉徴収票（令和5年分のみ）

2023年に前職から給与の支給があった方は、前職で発行された源泉徴収票が必要です。
必要となるのは令和5年分の**給与所得の源泉徴収票のみ**となります。

電子的控除証明書とは？

「電子的控除証明書」とは、保険会社などから電子データ（XMLファイル）で交付される控除証明書のことです。

電子的控除証明書で申告すると、紙の保険料控除証明書を見ながらSmartHRに入力する手間と、保険料控除証明書の原本を会社に提出する手間が省けます。

※従来通り、紙の控除証明書を使って申告していただいてもかまいません。

入手方法

加入している保険会社が「電子的控除証明書」の交付に対応していれば、契約者向けのウェブサイトからダウンロードするなどして入手できます。

※保険会社によっては、事前に「電子的控除証明書」の交付を受けるための手続きが必要なケースもあります。手続きに時間がかかることもあるので、事前にご確認ください。


[【一覧】主要保険会社の電子的控除証明書のダウンロード先 | ヘルプセンター](#)


注意点

SmartHRで電子的控除証明書を使って申告できるのは、生命保険料と地震保険料のみです。それ以外は、従来通り紙の控除証明書で申告してください。

SmartHRの操作に困ったときは？



画面右下に表示された  マークを
押すと、各種操作方法を
チャットボットにて確認できます。

- ※ 従業員さまからSmartHRへ直接のお問い合わせはできません。
- ※  マークが表示されない場合は、ホーム画面を確認してください。

準備ができたなら、
年末調整を始めましょう！

SmartHRにログインする

ログインページからアクセスする



以下のURLにアクセスし、SmartHRにログインしましょう。通知メール設定済みの方はメールも届きます。

<https://serio.smarthr.jp/login>

※ URLをお気に入りやブックマーク登録しておくと便利です



◀ 左記のQRコードからも
ログイン画面にアクセスできます。

! パスワードを忘れたときは？



ログイン画面で

[パスワードをお忘れの方] を押します。

次の画面でご自身の社員番号またはメールアドレスを入力してください。

通知先メールアドレスにパスワード再設定メールが送信されます。

※通知先メールアドレスを設定されていない方には別途ご連絡します。

! メールが届いたがURLをクリックできないときは？



ご利用端末の環境によっては、メール本文のURLが自動的にリンク化されず、クリックできないことがあります。

その場合は、メールに記載されたURLをコピーした後、ブラウザのアドレスバーに直接入力することでページを開けます。

年末調整を開始する

【セリオで年末調整が実施できる方】

- ①セリオに令和5年度扶養控除申告書を提出していて、なおかつ12月以降も在籍している方。 （12月30日までに退職が決まっている人は年末調整しない）
- ②2023年11月末までに入社し、なおかつ年末調整の書類とSmartHRから回答を11月2日の期日までに提出できる方は対象。 （期日までに書類提出等が出来ない方と12月1日以降の入社の方はご自身で確定申告していただきます）
※何か特別なご事情がある場合は別途給与課までご相談ください。

※2023年11月入社の方のみ、11月末日が期日です。

《間違いやすい事例》

ご主人の扶養に入っているから年末調整はいらないと思っている。
(セリオに扶養控除申告書提出の人)



それは違います！！

ご主人の扶養家族であるということと、自分が給与を得ているということは別のことです。扶養家族であっても、**給与を得ているのであれば、年末調整が必要**になってきます。

年末調整は個人個人の責任で行うものです。

質問内容をよく読み、回答してください。

回答・原本書類提出期日

2023年11月2日（木）必着

2023年11月入社の方のみ、2023年11月末日（木）必着

1. [年末調整の手続き] を押す



SmartHRホームに表示されている
[年末調整の手続き] を押します。

2. 依頼内容を確認する



表示されたメッセージを確認して、
[回答する] を押します。

※画面に表示されている「管理者からのお知らせ」は、
必ず確認してください。

3. 画面の質問に回答する



画面に表示される質問に
回答していきましょう。

※原本などが手元になく、正確な情報がわからない場合は、
入力を一時中断してのちほど回答を再開することも可能です。

入力途中で画面を終了した場合は、
閉じた画面の前の画面までの情報が自動保存されています。
入力途中の画面は保存されていないのでご注意ください。

4. 扶養するご家族がいらっしゃる方

9:18 100%

SmartHR

扶養家族(配偶者以外)の情報を入力してください

この画面の入力内容に応じて、扶養家族の扶養対象を判定します。

■家族の情報変更または削除するとき
扶養対象でなくなった場合などは削除では

この欄に入力できる上限額は48万円までです。

所得見積合計額

0 円

所得の見積額は年間48万円までが対象です。

来年度の障害者区分 **必須**

扶養するご家族の各種収入額などを入力すると、
[所得見積合計額] が自動計算されます。
上限額を超えた場合は**扶養対象外**となりますので、
[扶養しない] を選択し直して先に進んでください。

参考) 収入に含まれないもの

- ・健康保険組合、ハローワークから受ける給付金
例) 傷病手当、産前産後休業手当、育児休業給付、失業給付など
- ・非課税枠の通勤手当 (公共交通機関利用の場合は月額15万円まで)

5. 保険料控除申請対象の方



2023年に支払った保険料がある方は、
ご用意いただいた保険料証明書などを
確認しながら入力してください。

参考) 保険料控除の対象となるもの

- ・ 生命保険料、介護医療保険料、個人年金保険料
(終身保険、入院保険、がん保険、所得補償保険、
養老保険、学資保険など)
- ・ GLTD保険料
- ・ 地震保険料
- ・ 個人で納付書や口座振替で支払った国民年金・国民健康保険
(給与から控除されている厚生年金・健康保険料は該当しません)
- ・ 個人型確定拠出年金 (iDeCo)
- ・ 企業型確定拠出年金

[参考] 生命保険料証明書の入力例 ①

生命保険料控除証明書 (介護医療用)

⑦適用制度：新制度

⑤契約者名
須磨 英知 様

③保険種類
医療

④保険期間
終身

証券番号 987654321 契約日 2015年 9月 1日 払込方法 月払

被保険者
須磨 英知 様

一般	一般生命保険料 円	配当金 (相当額) 円	一般証明額 円
	10,800	***	10,800
介護	介護医療保険料 円	配当金 (相当額) 円	介護医療証明額 円
	2573	***	2573

①<ご参考>証明年12月末時点のご申告予定⑧以下のとおりです。

一般	年間一般生命保険料 円	配当金 (相当額) 円	一般申告額 円
	14,400	***	14,400
介護	年間介護医療保険料 円	配当金 (相当額) 円	介護医療申告額 円
	35,100	***	35,100

② Smart生命保険

1つの保険料控除証明書に複数の加入保険情報が記載されている場合は、保険の種別ごとにそれぞれ入力してください。

左記の証明書の場合は、「一般の生命保険」「介護医療保険」の2件の入力が必要です。

- ① 保険料種別：「一般の生命保険」と「介護医療保険」の2件
- ② 保険会社等の名称：「Smart生命保険」
- ③ 保険等の種類：「医療」
- ④ 保険期間又は年金支払期間：「終身」
- ⑤ 保険等の契約者の氏名：「須磨 英知」
- ⑥ 保険金等の受取人（氏名）：－（記載なし）
※受取人名の記載がない場合は、
保険証書又は発行元の保険会社にご確認ください。
- ⑦ 区分（新・旧）：いずれも「新」
- ⑧ 申告額：この証明書の申告額は以下となります

- ・一般の生命保険：14,400円
- ・介護医療保険：35,100円

※上段は証明書が発行された時点での保険料支払い実績です。年内に解約予定がない場合は下段の金額（12月末時点の申告予定額）を入力してください。
解約予定がある場合は、解約までの支払保険料を計算して入力してください。

※1つの証明書に複数の加入保険情報が記載されている場合、
入力した保険ごとに画像データをアップロードしてください。

[参考] 生命保険料証明書の入力例 ②

生命保険料控除証明書 (一般用)

ご契約者 須磨 英知 様 ⑤
 被保険者 須磨 英知 様
 保険料等受取人 須磨 有子 様 ⑥

※保険金等受取人は、ご契約内容に応じて保険金受取人・給付金受取人（被保険者様）等を記載しています。なお、受取人が複数名の場合も、お一人のみ記載しています。

証券番号 XXXXXXXXX ③ 証券種類 医療保険 ④ 証券期間 終身
 ご契約年月日 平成23年10月1日 払込方法 月払 (払込継続中)

〇〇年〇月のお払込金額を下記のとおり証明します。

旧制度 適用	区分	保険料(A)	円	配当金等(B)	円	証明額(A-B)	円
	一般		23,400		0		23,400
個人 年金		***		***		***	
新制度 適用	区分	保険料(A)	円	配当金等(B)	円	証明額(A-B)	円
	一般		18,800		***		18,800
	個人 年金		***		***		***
介護 医療		26,100		***		26,100	

【ご参考】月払い契約で12月分までの保険料をお払い込みの時の申告額は下記の通りです。

旧制度 適用	区分	年間保険料(イ)	円	年間配当金等(ロ)	円	申告額(イ-ロ)	円
	一般		31,200		***		31,200
個人 年金		***		***		***	
新制度 適用	区分	年間保険料(イ) <th>円</th> <td>年間配当金等(ロ) <th>円</th> <td>申告額(イ-ロ) <th>円</th> </td></td>	円	年間配当金等(ロ) <th>円</th> <td>申告額(イ-ロ) <th>円</th> </td>	円	申告額(イ-ロ) <th>円</th>	円
	一般		14,400		***		14,400
	個人 年金		***		***		***
介護 医療		34,800		***		34,800	

② Smart生命保険

1つの保険料控除証明書に 複数の加入保険情報（種別・区分） が記載されている場合は、保険の種別ごとにそれぞれ入力してください。
 左記の証明書の場合は、**合計3件の入力が必要です。**

- ① 保険料種別：「一般の生命保険」が2件、「介護医療保険」が1件
- ② 保険会社等の名称：「Smart生命保険」
- ③ 保険等の種類：「医療保険」
- ④ 保険期間又は年金支払期間：「終身」
- ⑤ 保険等の契約者の氏名：「須磨 英知」
- ⑥ 保険金等の受取人（氏名）：「須磨 有子」
- ⑦ 区分（新・旧）：一般の生命保険は「新」と「旧」、介護医療保険は「新」
- ⑧ 申告額：この証明書の申告額は以下となります

※1つの証明書に複数の加入保険情報が記載されている場合、
 入力した保険ごとに画像データをアップロードしてください。

- ・一般の生命保険（旧）：31,200円
- ・一般の生命保険（新）：14,400円
- ・介護医療保険（新）：34,800円

※上段は証明書が発行された時点での保険料支払い実績です。年内に解約予定がない場合は下段の金額（12月末時点の申告予定額）を入力してください。
 解約予定がある場合は、解約までの支払保険料を計算して入力してください。

6. 住宅ローン控除申告対象の方



2023年に支払った住宅ローンがある方は、
ご用意いただいた住宅ローン控除証明書
などを確認しながら入力してください。

※住宅ローン控除の関連書類は、以下の原本の提出が必要です。

- (1) 残高証明書
- (2) 税務署から「給与所得者の（特定増改築等）住宅借入金等特別控除申告書兼（特定増改築等）住宅借入金等特別控除計算明細書

注意

住宅ローン控除の1年目は確定申告をすることとなっております。

今年が初回でしたら確定申告をしてください。

2回目以降でしたら、税務署からまとめて(2)の書類が送られてきているはずですが、

9年分まとめて送られてきているはずなので今年分をご確認ください。

もしないようでしたら、税務署で再発行してもらう必要がございます。

7. 内容を確認して「入力を完了」する

9:18 100%

SmartHR

年末調整はまだ完了していません。
申告書を確認して「入力を完了する」
を押してください

内容に不備がある場合は、回答履歴から該
当の設問に戻ってアンケートに回答し直し
てください。

前年の支払番号 納税番号	あなたの住所 又は居所	保険会社等 の名称	保険等の 種類	保険等の 契約者の氏名	保険金等の受取人 の氏名	区分	給付額 の月額	給付額 の年額
100-0001	東京都千代田区千代田1-1-1	スマート生命	10年	森野花子	森野花子	本人	20,000	

入力を完了する

1020 森野 花子さんの回答履歴

回答内容をもとに申告書が作成されます。
記載内容に間違いがないかを確認して、
「入力を完了する」 を押してください。

※入力完了後の修正はできません。

修正が必要な場合は、問い合わせ先担当宛にご連絡ください。

8. 原本書類を提出する



保険料控除証明書（紙）、住宅ローン控除証明書などは**原本提出が必要**です。

そのほか、「提出する書類」に表示されている書類も提出をお願いします。

【原本書類の提出方法～郵送の場合～】

下記の住所に直接郵送してください。

〒530-0003

大阪市北区堂島1丁目5番17号堂島グランドビル8階
株式会社セリオ 給与課宛

【原本書類の提出方法～手渡しの場合～】

封筒に社員番号、部署名、氏名を記入の上、給与課メンバー（但井・西本・齋藤・加藤・阪田・河端）まで手渡しで提出。
（それ以外の者には渡さないでください）

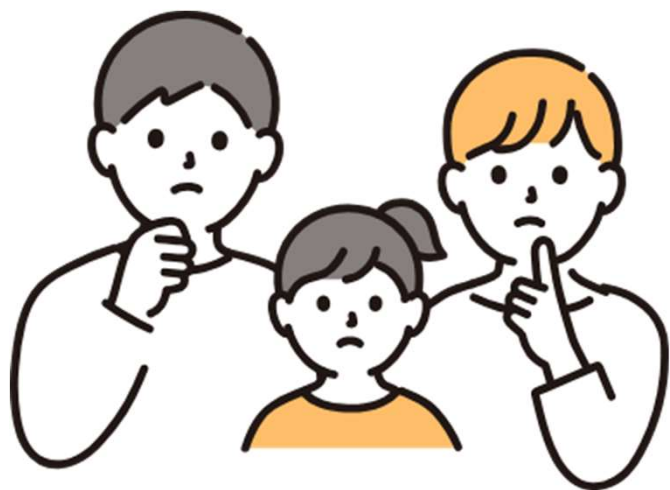
回答・原本書類提出期日

2023年11月2日（木）必着

2023年11月入社の方のみ、2023年11月末日（木）必着

よくある質問

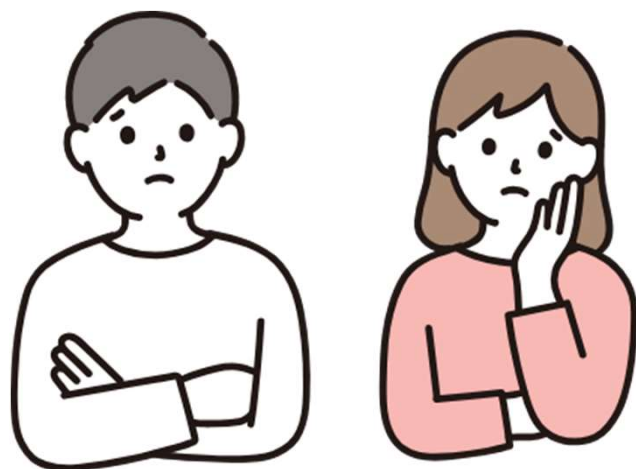
! 配偶者の扶養に入っているのですが年末調整をする必要はある？



扶養家族であっても、**セリオが主生計（甲欄）**
で給与を得ているのであれば、年末調整が必要
です。

ご自身のその年の1月払いから12月払いまでに
支払われた給与に対して、所得税の過不足分を
調整するのが年末調整の手続きとなります。

! 年末調整のメールが届いてないのですが、セリオで年末調整したいがどうしたらよい？



Wワーク先が主生計で、**セリオが「乙欄」のご登録の方は年末調整対象外**のため、SmartHRから年末調整の依頼メールを送信しておりません。
実際はセリオが主生計で年末調整を希望される場合は、早急に給与課【kyuyo@serio-corp.com】までご連絡をお願いします。

！ 回答を修正したいのですがどうしたらよい？

9:18 100%

SmartHR

扶養家族(配偶者以外)の情報を入力してください

この画面の入力内容に応じて、扶養家族の

- 退職予定の確認
 いいえ
- 氏名・生年月日確認
 修正の必要なし
- 現職以外からの給与収入確認
 ない
- 住所登録内容確認
 はい
- 12月末時点の住所の世帯主と続柄確認
 正しい

回答の途中で入力ミスに気付いた場合は、画面下部の [回答履歴] から修正したい質問を押すと、その質問から回答し直すことができます。

※入力を完了済みの場合は修正できません。
修正が必要な場合は、問い合わせ先担当宛にご連絡ください。

！ 提出内容に不備があり修正依頼が届いたらどうしたらよい？



SmartHRにログインして、
[年末調整の手続き] を押します。

担当者からのコメントを確認して、
情報を修正、提出してください。

！ 基礎控除申告書で年収が850万円になっているのはなぜ？

◆ 給与所得者の基礎控除申告書 ◆

○ あなたの本年中の合計所得金額の見積額の計算

所得の種類	収入金額	所得金額
(1) 給与所得 <small>○ 所得金額調整控除の対象ではない場合、申告内容に応じて一律の収入金額を記載することがあります。</small>	8,500,000 円	6,550,000 円 <small>(裏面「4(1)」を参照)</small>
(2) 給与所得以外の所得の合計額		0 円 <small>(裏面「4(2)」を参照)</small>
あなたの本年中の合計所得金額の見積額 (1)と(2)の合計額		6,550,000 円

○ 控除額の計算

判定	900万円以下 (A)	950万円以下 (B)	1,000万円以下 (C)	2,400万円以下	2,450万円以下	2,500万円以下
判	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
定	48万円			32万円		16万円

区分 I

A

(左のA~Cを記載)

基礎控除の額

480,000 円

※ 左の「控除額の計算」の表を参考に記載してください。

あくまでも控除対象になるかどうかの判定となる

「見積額」を記載する箇所である背景から、所得金額調整控除の対象ではない場合、区分Ⅰの判定区分には、アンケートの選択肢に応じた一律の金額が記載されます。

つまり、**収入金額には実際の収入金額と異なる金額が記載されます。**

左図のように、**900万円以下の収入の場合、一律で収入金額が850万円**で反映される仕様です。

※SmartHRの仕様上ご理解をお願いします※

 Internet Explorer からアクセスできない

Internet Explorer11はMicrosoft社のサポート終了に伴い、SmartHRでは2021年8月17日以降、非対応のブラウザとなっています。

Google ChromeやMicrosoft Edgeなどの最新ブラウザからアクセスしてください。

SmartHRの動作環境については次ページをご確認ください。

! SmartHRの動作環境

■ パソコン

Windows

OS：最新版

ウェブブラウザ：Microsoft Edge最新版またはGoogle Chrome最新版

※Microsoft Edgeの「Internet Explorerモード」には対応していません。

Mac

OS：最新版

ウェブブラウザ：Microsoft Edge最新版またはGoogle Chrome最新版

■ スマートフォン

iPhone/iPad

iOS：最新版

ウェブブラウザ：Safari最新版

Android

ウェブブラウザ: Google Chrome最新版

※スマートフォンではiPhone標準のメールアプリやGmailアプリ、Yahoo!メールアプリなどのアプリ内のウェブブラウザではなく、Google ChromeやSafariなどのブラウザで直接開くようにしてください。

アプリ内のウェブブラウザでの表示は動作環境外となり、正しく動作しない可能性があります。

※動作環境以外の端末をお使いの場合、画面上に動作保証外という表示が出る場合があります。

動作保証外の表示が出た場合は、OSやブラウザを最新のバージョンにアップデートしてください。

! その他に関する質問

SERIO全社ポータル「セリオQA」から年末調整についてご参照ください。



OR



キーワードを入力して検索

困ったときのお問い合わせ先

部 署 : 給与課

連 絡 先 : kyuyo@serio-corp.com

※対応時間は、平日8:00～17:00となっております。

※基本的にはメールでのお問い合わせしか受け付けておりません。

※メールを送る際、必ず社員番号と氏名フルネームをご記載ください。